新東京国際空港公団の航空燃料輸送パイプライン関係地域住民に対する背信的行為

に つい て 0 疑 義に 関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年三月十三日

衆

議

院

議

長

保

利

茂

殿

出 者 木 原

提

実

新 東 京 玉 際 空 港 公 寸 0) 航 空 燃 料 輸 送パ イプライ ン 関係 地 域 住 民に対する 背 信 的行 為

12 0 *\* \ て 0 疑 義 に . 関 す る 質 間 主 意 書

新 東京 玉 際空港 公団 (以下「空港公団」という。 は、 昭和五十三年一月二十日、千葉市内の航空

燃 L 7 料 輸 説 明 送パイプライン沿線住民 会 0 呼 び か け を行 V. (千葉地方裁判所昭 両 者 i 合 意 0) 上で 同 年二月二十八 和 五十年 ヘワ〜 日 第 四 東京 百五 虎 の 門 に 十二号事 お **V**) 件原告 て 会合を 寸 行 に 対 0

たとのことで あ る。 当 日 は、 会 合 0 性 格 に つ ۲, て あ 1 まい さを残 L な が 5 ŧ, 空 港 公 寸 は、 現 ル ]

} 期 間 は 今後 が 終 لح わ ŧ 行 使 用 政 資 L な 産 使 7 ことを 用 許 可 明  $\mathcal{O}$ 更 5 新 か に 請 し、 書 その に 既 設部 裏付 分をパ け とし て、 イプラインとし 昭 和 五. 十三年 て使用  $\stackrel{\cdot}{\equiv}$ 月 し 末 な 日 *(* \ を ことを Ł 0 7

申

明 示 す るよう努力すると述べ たとのことで あ る。

る

L か るに、 空港公団は右会合以前に千葉県に対 し既設部分を航空燃料輸送管とし て使用するこ

と を 明 示 L た 許 可 更 新  $\mathcal{O}$ 申 請 を L 7 1 た。

一 その事実に相違はないか。

空 港 公 寸 に お 7 て、 航 空 燃 料 輸 送 パ 1 プ ライ ン に 係 る右 行 政 資 産 使 用許 可 申 請 書 に

0

*\* \

7

稟

議 書 が 口 覧 さ れ る 部 課 名 を す ベ て 列 挙 され た 1

三 右 会 合 に 出 席 L た 空 港 公 寸 職 員  $\mathcal{O}$ 役 職 名 کے 氏 名 を 明 5 か に さ れ た 

匹 右 会 合 は 空 港 公 寸 側  $\mathcal{O}$ 都 合 で 七 年 間 に わ た ŋ 実 現 L な か 0 た 話 合 1  $\mathcal{O}$ 最 初  $\mathcal{O}$ t  $\mathcal{O}$ で あ り、

れ か 5 何 口 ŧ 話 L 合 9 7 不 信 を 解 消 す る لح 1 う 前 置 き で 行 わ れ た 第 口 目  $\mathcal{O}$ 会 合 で あ 0 た 箬

で あ る。 か か る 重 要 な 背 景 を ŧ つ 会 合 で 背 信 行 為 と 非 難 さ n 7 ŧ B む を え な 1 言 動 を 空 港 公 寸

が 行 0 たこ لح は 空 港 公 寸  $\mathcal{O}$ 地 域 住 民 に 対 す る 誠 意 を 疑 わ せ る ŧ  $\mathcal{O}$ で あ る。 政 府  $\mathcal{O}$ 見 解 を 承 n

たい。

五. 右 事 実 が 発生し た原 因 は、 空港 公 寸 側 に あ る 0 か 住民側 に あ る 0) か、 原因とその 所在 を明 5

か に さ れ た 7

六 空 港 公 寸 及 び あ る 政 党 は 昭 和 五. +  $\stackrel{\cdot}{=}$ 年 月二 一 十 日 以 降 千 葉 市 内 に お 1 7 地 域 住 民 各 戸 に 対

して、 パイプライン  $\mathcal{O}$ 安 全 性  $\mathcal{O}$ 4 を 強 調 す るチラシ を 多 数 配 布 L て 1

か

一〇〇パ

]

セ

ン

1

 $\mathcal{O}$ 

安全

が

保

証

できない

以上、

逆に

· 想定

しうる危険を具体的

に

知

5

る。

せて、 それ ぞれ 0 対 策と住 民  $\mathcal{O}$ 対 処  $\mathcal{O}$ 仕 方 を 周 知 徹 底 することの 方が、 被 害 減 少 (C · 役 立 つと思

慮 さ れ る が 空港 公 寸 0) 宣 伝 活 動 に 0 **,** \ 7 0) 政 府  $\mathcal{O}$ 見 解 を 承 り た *(* \

七 空 港 公 寸 に ょ る 標 記 背 信 行 為 に 0 1 て、 空 港 公 寸 は 信 頼 口 復 に 努  $\otimes$ る 必 要 が あ る と考える。

誠 意 を 示 す 方 法 とし て、 右  $\mathcal{O}$ ょ う な チ ラシ に ょ つ て、 空 港 公 寸  $\mathcal{O}$ 背 信 的 言 動  $\mathcal{O}$ 経 過 کے 原 因 並 び

に 再 発 L な 1 決 意 を千 葉 市 民 に 明 5 か にすることが考えら れ るが 政 府  $\mathcal{O}$ 見 解 を 承 り た \ \ \

右質問 する。